

MARINE SAFETY ADVISORY No. 01-26J

To: Owners/Operators, Masters, Crewmembers, Nautical Inspectors, Recognized Organizations

SUBJECT: HAZARDOUS ENVIRONMENT NON-TOXIC BULK LIQUID CARGOES

Date: 20 February 2026

弊局は、船舶の所有者、運航者、船員及び乗組員に対し、船舶の貨物タンクに入る前及び入った後において、継続的に換気を行い、大気状態を監視する必要性を改めて注意喚起します。

2026年1月13日、弊船籍タンカーに乗船していた乗組員4名が、積荷であるココナッツ粗油の残渣を手作業で清掃するため貨物タンク内に入った。当該タンクは航海中に加熱されていたが、荷役作業中は加熱されていなかった。立ち入り前にタンク内大気検査は行われた。酸素濃度は安全な立ち入りに十分であり、一酸化炭素やその他の有毒ガスの兆候は認められなかった。清掃作業開始直後、乗組員の個人用ガス検知器が一酸化炭素の存在を警告した。乗組員はタンクから避難したが、1名が階段の上部プラットフォームに到達した際に意識を失った。救助に戻った2人目の乗組員も同様に意識を失った。両乗組員は救助され蘇生措置が施された。

ココナッツ粗油やその他の植物油は、閉鎖区画で加熱されると分解して一酸化炭素を放出する可能性がある。生成された一酸化炭素は貨物内に閉じ込められたまま残り、貨物移動時に急速に放出されることで貨物タンク内の大気を変化させ、安全性を損なう。この事象は、無毒の液体貨物であっても船舶貨物タンク内に危険な環境を作り出す可能性があることを示している。

弊船籍船舶の乗組員は以下を再確認すること：

- 国際バルクケミカルコード(IBC Code)で規制される貨物を輸送する船舶において、貨物タンク、当該タンク周辺のVoid、貨物取扱スペース、その他の閉鎖区画には、IBC Code §16.4.2の要件を満たさない限り立ち入ってはならない。
(§16.4.2 Personnel shall not enter cargo tanks, void spaces around such tanks, cargo-handling spaces or other enclosed spaces unless:
.1 the compartment is free of toxic vapours and not deficient in oxygen; or
.2 personnel wear breathing apparatus and other necessary protective equipment, and the entire operation is under the close supervision of a responsible officer.)
- 閉鎖区画へのいかなる立ち入りも、IMO決議MSC.581(110)に盛り込まれた改訂勧告に従い、かつ弊局船舶安全通知書7-041-1を考慮して計画・実施する事。
- 閉鎖区画への立ち入りに関わる乗組員による密閉空間の大気状態の継続的な監視は、立ち入り中における大気状態の変化を適時に検知するために推奨される。
- ココナッツ粗油その他の植物油を搭載する貨物タンクへの立ち入りリスク評価においては、一酸化炭素の潜在的な存在に対処する事。

本船舶安全通知は、毎年弊局によって審査され、特段の記載が無い限り、また置き換え、取り消しが無い限り、発行・更新から1年後に失効します。

MSA No. 01-26J

1/1

注) 本和訳はご参照頂き易い様に用意されたものでマーシャルアイランド海事局発行の公式文書ではありません。本和訳とマーシャルアイランド海事局発行の公式英語版内容に齟齬が生じた場合は常に英語版を正とします。